豚流行性下痢についての発表を受けて

津　田　知　幸（日本豚病研究会　会長）

Proc. Jpn. Pig Vet. Soc. 64, 14.

2013年10月から発生が続く豚流行性下痢（PED）は、ほぼ全国に拡大して死亡頭数も33万頭を超える被害となっています。第84回日本豚病研究会研究集会ではPEDを取り上げ、病気の概要及び発生ウイルスの性状についての講演と、発生事例についての現場での問題点を、養豚開業獣医師の立場及び家畜保健衛生所の家畜防疫員の立場から発表していただきました。今回流行しているウイルスは1980～90年代に発生をもたらしたウイルスとは遺伝学的に異なり、近年になって中国や東南アジアそして米国で発生したウイルスと近縁であることが報告されましたが、日本への侵入経路や国内での蔓延ルート、今回の大流行になった要因などは未だ明らかになっておらず、これからの調査が待たれるところです。また、発表では農場や行政の現場でのPED対策について様々な問題が提起されました。PEDは日本では届出伝染病に指定されていますが、米国では本年６月５日に連邦政府命令により届出義務が課されたばかりであり、国際的にも通報が必要な対象疾病とはされていません。口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病は特定家畜伝染病防疫指針に基づいて、患畜、疑似患畜の処分といった感染源対策や移動制限等の伝播防止対策がとられ、これを補完して消毒が実施されます。しかし、PEDに関してはこうした法的防疫措置の対象外であり、感染源対策及び伝播防止対策においても、生産者を中心とした消毒の徹底がその成否の要となります。

PEDの全国的な広がりを見ると、侵入防止に重点が置いた対策に加えて、農場内での蔓延防止と被害を最小化するための哺乳豚への感染防止対策を今一度考えてみる必要があります。感染症対策は、感染源対策、伝播防止対策そして宿主対策の３つから構成されますので、これらを農場や地域の実情に合わせて総合的に組み立てる必要があります。外部からのウイルスの侵入を防ぐことはもちろんのこと、侵入した場合の感染源対策としての発症豚の隔離と豚舎、豚房の消毒、清掃、空舎期間の設定に加え、日常的な作業のなかで車両や器具、用具等についての交換と消毒による伝播防止対策、そして子豚の損耗を防止する宿主対策としてのワクチンの利用など、今できることを確実に実施して感染拡大を阻止することをお願いします。